

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時45分）

---

○議長（土屋清武君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかり易く要領良く行ってください。通告以外の質問はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け質疑を続けてください。

質疑は一括質疑と一問一答方式どちらかを述べてから質疑に入ってください。

それから、固有名詞等は発言に十分注意してください。

なお、本定例会において、町長に反問権を付与します。

最後に、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いします。

---

◎一般質問

○議長（土屋清武君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 藤 井 要 君

○議長（土屋清武君） 通告順位1番、藤井要君。

（5番 藤井 要君 登壇）

○5番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして壇上より一般質問を行います。

7月に発生した九州北部豪雨で大きな災害をもたらした土石流のことも暑い夏の終わりとともに忘れがちな毎日ではありますが、災害の少ない安全な松崎で生活できる幸せに感謝するとともに災害にあわれた方々の早期復興を願ってやみません。

わが町も12月3日には町の安心・安全や持続できるまちづくりにと未来を託す町長選挙が行われます。既成概念にとらわれず町の将来を安心して任せられるような責任あるリーダーの出現に期待するものであります。

それでは、質問に入ります。今回、私の質問は、3月定例議会で質問しましたが、ごみ処理施設広域化の問題について再度質問いたします。

2月18日の某新聞記事では、1市2町によるごみ処理施設が2023年度に南伊豆町での供用を目指すとの記事が載っており、驚きとともに安心したわけですが、6月の南伊豆町議会を傍

聴し、まだ話が煮詰まっていないのではないかと不安を感じました。

その後、6月、7月に事務方による会議が行われたとのことでありましたが、状況はどのように進んでいるのか、お尋ねいたします。

次に、空き家、耕作放棄地の解消に向けた対策についてであります。国では、危険な放置家屋等の問題解消に向けて、国による法整備が進められているところですが、まだ時間がかかると思います。

昨年度、町では地域おこし協力隊による空き家調査を行い、空き家解消に向け空き家バンクへの登録などに努めたことも承知していますが、その後の結果が見えてきません。

耕作放棄地についても県農業振興公社等が行っている農地中間管理事業による農地の集約化や農地の貸し借りの仲介等がありますが、思うような結果が出ていないのが現状であると思います。農業委員会もがんばっていますが、町が積極的に踏み込んだ独自の戦略を進めなければ、耕作放棄地は増加する一方だと思しますので、空き家と耕作放棄地の解消に向けた町の対策、戦略についての考えを伺います。

次に、土砂災害等を未然に防止することからも特別警戒区域の指定についての町の対策についてであります。土砂災害危険区域については、昨年度、地区説明会等もあり、町も検討されていることと思いますが、昨今の地球規模による気象環境の変化からして、わが町でも大雨、土砂災害等が起きても不思議ではありません。災害を未然に、最小限に防ぐことから家屋等の危険区域を把握し、住民への危険性の周知を行っていく必要があると思いますが、対策はどのようなになっているのかお伺いいたします。

次に、以前に一般質問した事案に対する進捗状況についてお伺いいたします。旧依田邸の車2台の移動についてですが、購入後そのままの状態ではおかしいのではないかと質問してきました。その後、8月には解決できるのではないかとのお話も伺っていますが、9月3日現在車がそのままの状態ですが、どうして解決できないのですか。

このようなことが解決できずして道の駅パーク構想が本当にできるのですか。当局の考えをお聞きします。

次に、西伊豆斎場建設の建設状況について伺います。西伊豆斎場は老朽化も進み早期の建設が望まれています、進んでいないのが現状であると思います。西伊豆・賀茂村の合併に伴う特例債の活用。また、最近では過疎債の利用も検討されていると推測するわけですが、松崎町に誘致の考えはないことは・・・、町長に伺った時には考えていないとのことでありました。西伊豆町長も変わり状況が変わったのではないかと、両町長による前向きな話し合いができるので

はないかと期待していますが、その後の様子を伺いたいと思います。

次に、牛原山町民の森整備計画についてであります。牛原山の整備計画は3年前ですか、施設の老朽化に伴い危険な設備を解体し、山崎亮代表のコンサル会社に計画を依頼し、町民とともに整備計画を検討していくということで費用は1100万円ほどかかっていると思います。事業終了を受けて7月に会議内容の冊子と牛原山等でのイベント関連写真冊子が配付されました。

これらを見ても牛原山に何か変化が起きたとは感じませんので、これを受けて当町では今後の牛原山の開発構想をどのように実施していく考えなのか。また、これまでの委託料に対する効果は出ていると感じているのか。感じていれば、どのようなところなのか、伺いたいと思います。

以上で壇上からの一般質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 藤井要議員の一般質問にお答えします。(53:32)

1. 暮らし・環境整備について。①「ごみ処理事業の広域化について。平成29年1月、1市2町の首長出席により広域ごみ処理施設を南伊豆町に整備をと、大筋で決定と解釈しているが、その後、南伊豆町長が変わり、地元説明会も行われているようだがどの様な状況であるのか」についてでございます。

本年5月に南伊豆町長に就任された岡部町長は、町議会6月定例会においてごみ処理事業について「広域化は賛成。住民の理解が得られるよう努力する」と述べています。

地元住民や地権者を対象とした説明会は、南伊豆町が窓口となりこれまで3回開催されておりますが、参加者からは、交通量の増加やそれに伴う通学路への影響、ダイオキシンの発生や騒音、悪臭を懸念する声が寄せられたと伺っています。今後も継続して地域住民との協議が行われることになっております。

また、今年度において整備構想や地域計画を策定し、施設規模や処理方法、施設用地、整備スケジュールなどを取りまとめることとなります。また併せて、整備運営に関する事業方法や広域化事務の手法などについても協議していく予定でございます。

②「少子高齢化による、人口減少とともに空き家、耕作放棄地が増えてきているが、解決に向けた対策をどのように考えているか」についてです。

町では、平成25年度から町内における空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、物件情報の登録と提供を行う空き家情報バンク制度を始めております。空き家情報バンクの物件につきましては、情報提供いただき登録した5軒を公開しており、空き家

情報バンク利用者登録をしている人は、平成 29 年 7 月末現在で 24 名となっています。

また、耕作放棄地につきましては、平成 27 年度末で 79 ヘクタールだったものが、平成 28 年度末には 84 ヘクタールと 5 ヘクタール増加しています。内訳としては、農地へ再生したものが 3 ヘクタールありましたが、新規に発生したものが 3 ヘクタール、農地相談員による立ち入り困難地区の現地調査等を実施した結果、新たに発見したものが 5 ヘクタールありました。現地調査については、現在も実施中であるため今後も増加する可能性があります。

町では、鳥獣駆除や被害対策補助など様々な取り組みを実施していますが、万全とは言えず、今後も耕作意欲の低下、人口減少・高齢化による担い手の不足により耕作放棄地が今後増加することが予想されるため、中間管理機構による新規就農者とのマッチングや基盤整備事業による農地の集約化、効率的な農業の推進などの対策により、耕作放棄地の解消に取り組んでいきたいと考えています。

昨年度から農業委員会と農地利用最適化推進委員は、「松崎町の農業を考える」と題して勉強会を行っており、担い手育成の体制づくりや規模拡大時の販売体制の強化などの意見も出ていくところ です。

利活用できる空き家については、新規就農者の住宅としても活用できるので、農地付空き家などの情報を整理し、耕作放棄地の解消につながればと考えていますので、今後ともご支援、ご協力をお願いいたします。

2. 防災対策について。①「土砂災害防止法に基づく特別警戒区域の指定について昨年 2 月説明がされたが、北海道や九州などの大雨土砂災害を見て、当町でも早急な対策が必要と考えるが、町の危険区域の把握と管理体制はどうなっているのか」についてでございます。

静岡県は、町内に土砂災害のおそれのある危険箇所 252 か所を指定し、土砂災害防止法に基づき詳細な調査を実施し、崩れ出た土石等による危険性に応じて警戒区域、特別警戒区域の区域を指定しています。

指定箇所については、今後、県において順次告示されていきますが、現在、10 か所が正式に指定されており、広報まつぎ 8 月号において、住民の皆様にお知らせしています。

県と町の役割分担については、県は区域指定や砂防工事などのハード対策、町は制度の周知などソフト対策になりますが、今後、住民への危険箇所の周知徹底と警戒避難体制の確立、また、県が町内の区域指定の完了した後は、ハザードマップの作成等を検討していきたいと考えています。

そうした状況の中で、住民の皆さんに土砂災害に関する制度の周知や災害から身を守る方法

を理解していただくため、平成 27 年度には地区公民館等で 12 回、平成 28 年度は環境改善センターで 1 日、2 回の説明会を実施しました。

3. 未解決案件その後の状況について。①「旧依田邸に放置されている車 2 台の撤去はどの様になっているのか」についてでございます。

旧依田邸内にある 2 台の自動車は大沢温泉ホテル名義になっており、依田氏の顧問弁護士を通じ車の撤去を催促したところ、現在破産管財人の申請手続き中であり選任されるまでは撤去はできないとの回答でした。

町としては、破産管財人の決定を待って対応をしていきたいと考えているところですが、1 台の車は旧依田邸の正面に放置され景観を損ねていることから敷地内の別の場所に移動させていただきました。

②「西伊豆斎場建設について、西伊豆町長も変わり新たな建設場所等進展はあったのか」についてでございます。

西伊豆町との斎場の建設については、国・県の補助制度も無いことから、以前は西伊豆町において合併特例債を利用し、西伊豆町内に新しい施設を建設する計画を立てていましたが、候補地等の問題により計画自体が白紙となってしまいました。

本年 4 月に西伊豆町長が交代し、改めて計画を白紙に戻し、建設について協議を行いたい旨の打診があったことから 6 月に担当者レベルで打ち合わせを行いました。

この打ち合わせの中では、現在の施設の現状確認と建設にあたり可能な限り西伊豆町内または松崎町内に建設することで検討していくこと、また建設に伴うスケジュールなどについての確認を行っております。

具体的には、今年度から基本構想の策定に取り掛かり、それができた後に基本構想に伴う規模に応じた用地選定を行う予定となっております。

また、2 か月に 1 回程度、定期的に打ち合わせを行うこととし、今後も協議を続けて行くこととしました。

③「牛原山整備計画の委託結果と今後の開発展望について」でございます。

牛原山整備計画につきましては、平成 26 年度から 3 カ年、総事業費 1420 万円かけて現地踏査や職員のスキルアップ研修、町民のワークショップ、社会実験等を行い策定しました。

計画策定にあたっては、実際に利用する町民が利用しながら計画策定に参画すること、再整備後の町民活動を視野に入れた計画であること、外部の視点を取り入れた計画であることをポイントとして進めました。

今後の利活用につきましては、計画策定に携わってきた町民の皆さんが主体となり、本年秋に牛原山フェスタの開催を計画しております。

このように活動に合わせた整備計画にすることで、整備後に牛原山が使われなくなってしまうことがないように、常に活動と整備が連動するようにしてまいります。

また、これまでのワークショップなどにおける話し合いや活動を通じて、昨年県のご協力をいただき、牛原山に子どもから大人まで楽しめるマウンテンバイクコースを整備しました。

今後、牛原山W i - F i (ワイファイ) の設置や展望台の改修、遊歩道の再整備、公衆トイレの改築、ボブスレー場の改修など検討し進めてまいりたいと思います。

以上です。

○5番(藤井 要君) 一問一答でお願いいたします。

○議長(土屋清武君) 許可します。

○5番(藤井 要君) 一問一答に入る前に、町長と議長にお願いがあります。教育長についてでありますけれども、いま、観光客の方々が松崎町に来たりとか、そして、移住している方もいらっしゃるわけですが、その方たちと飲みにケーションの場をもったりした時に、「なぜあなた方は松崎に来たんですか」「松崎に住んだんですか」と聞くと、松崎は子どもたちのあいさつが非常にいいと・・・。「下田でもどこでもよかった。伊東でもよかったんですけれども、松崎がそのあいさつで私は気に入ったと、そういうことを言ってくれる方が非常にえらいんですよ。

広報でも5月にはどこかの女の人ですか・・・、載りましたけれども、お褒めの手紙が入ったということで、そういうことを考えますとこれからの移住定住の関係もありますけれども、子どもたちになお一層のそういう学校教育の場でやってもらいたいなと思いますし、また、案外あいさつは大人の方ができていないというようなこともありますので、これからまた町長にも言いますけれども、伊豆新聞の関係もありますけれども、町長が変わるというようなことの中でやっぱりあいさつができるトップということが・・・、率先してやっていかなければならないということで、子どもたちの教育、あいさつ運動をまた徹底してくれるようお願いしたいと思います。これはお願いですので・・・。

町長に伺いますけれども、伊豆新聞等で見ますと町長が今期限りで退任というようなことが載っております。これは承知のことで発表がなくても私の方で、コミュニケーションの中でわかりますけれども、私も今回いろいろ質問の中で将来のことをあまり質問しても町長が辞めるというような意思があるということになれば、してもしょうがないなということで抑えたつも

りでございます。

いま、IMNですか、3名の方が私の方には情報が入っていますので、町長が所信というか、発表することによっていろいろな流れが変わってくると思うんですよ。そこで正式にこの場で表明してもらいたいと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 伊豆新聞と静岡新聞に記事が出たわけですがけれども、結論は記事のとおりで変わることはないわけですがけれども、ただ私の気持ちは7日のこの議会、定例会の閉会がありますけれども、その時に自分の気持ちを話してみたいなと思うところです。

○5番（藤井 要君） 相変わらずいい町長であるというか、はっきりしないという町長でございますけれども、記事に書いてあるとおりに出ないということで私は解釈します。それで、これは終わりますけれども、次に、一般質問の一問一答に入りますけれども、町長、前に・・・2月ですか、先ほど言いましたけれども、伊豆新聞さんですがけれども、これは2023年度にごみ焼却場の供用ということで、南伊豆とということが載りましたけれども、私は6月の松崎の議会が終わったあと、南伊豆の方に行ったわけですよ。

そうしたところが、質問の中で、議会を軽視しているのではないかというような、「まだはっきりしていないのに、どういうんだ」というようなことが南の方ではあったわけですよ。

いま、町長も勉強会等でこれからも引き続いてということですがけれども、あれは選挙もありまして、現職の町長が落ちてしましまして今度は岡部新町長になりましたけれども、その中で首長さん、その人たちがちょっと先走って地元の意見等を聞かないで先行していったんじゃないかと、議会傍聴をいたしまして、私は思ったんですけれども、そのところ辺はどうですか。町民の意見が煮詰まらないあいだにちょっと先行したんじゃないかと思うんですけれども、その辺は・・・、経緯をお願いしたいですけれども・・・。

○町長（齋藤文彦君） 私は、その南伊豆の議会の方がどういうふうになったのか、私はちょっと詳細は知らないわけですがけれども、ただ、2023年度供用開始を目指すというようなことで、そのくらいを目標にやっついていこうではないかという中で、委員会の中で話し合っているわけで、そこは議会の中でポツと出たということはちょっと信じられないわけですがけれども、2023年を目指してやっついていかなければいかんのかなと思っているところでございます。

○5番（藤井 要君） ですから、いま言ったように先行してちょっと行き過ぎたんじゃないかと私は思うんですけれども、梅本町長でしたよね。その中でもある程度南伊豆にできちゃうよと、そういうようなもとの2月の新聞発表というようなことになったんじゃないかと私は感じるんですよ。

ですから、3月ですか、私も質問しましたがけれども、本当に今までの雲見の方々というか、三浦のごみ焼却場の関係・・・、いろいろあったわけじゃないですか。延長問題とかね。

そういう中で、南伊豆さんが受けてくれるのを本当に助かったと思ったわけですよ。あの新聞を読みまして・・・。

そして、もちろん南伊豆の方々は、今度は迷惑施設ということでもってくるということになるかと思いますが、それはそれなりにこちらもやってくれるのには応えていかなければならない。迷惑料というのを、それは承知しているわけですがけれども、いきなりあそこで発表になった。そして、南伊豆の方たちもある程度知らない方はびっくりしたという中で・・・。それで、そうしたところが6月、7月に事務方の勉強会ということで、この前伺いましたけれども、その6月、7月の勉強会では具体的というか、わかる範囲でいいですけども、発表できる範囲でどのようなことが話し合われたのか、事務方がお願いしたいと思っておりますけれども・・・。

○生活環境課長（馬場順三君） ただいまの広域化につきましてご質問がございましたけれども、確かに新聞報道につきましてちょっと先行した感がございますけれども、今後の広域処理事業の方針でございまして、これを基本に検討、協議を重ねていこうということで、事務方の方では意思統一が図られているところでございます。

先ほど町長からもございましたけれども、これまでに3回ほど地元住民ですとか、地権者それから地元役員の説明会が開催されたところでございますけれども、この中では南伊豆町の処理施設が26年ほど経過しておりまして、だいぶ老朽化が進んでおりまして、ごみ処理施設の更新についてはある程度の理解はいただいているようでございますけれども、やはり隣接市町のごみの受け入れをするについては、交通量が増加するのではないかとといったような懸念がされるというような声が担当の南伊豆町の方からは寄せられるところでございます。

また、住民への周知につきましては、今後1市2町で広報紙等を通じまして、同じ内容で広報記事を掲載して周知したらどうかということで検討をしているところでございます。

○5番（藤井 要君） 今日、南伊豆の方からも議員の方がみえて、どういう流れかというようなことを注視していると思うんですよ。

ですから、私たちのところは、迷惑施設と言ったらおかしい言葉になりますけれども、本当に南伊豆なら南伊豆で永久的に、それはそれなりにやっぱり金額の関係で心理的な賠償も行わなければならないかと思っておりますけれども、そこら辺はしっかりと議論した中で理解を得られるようにお願いしたいと思います。

内容については、いろいろな方が、このあいだの質問なんかにもありましたけれども、じゃ

あ、松崎の住民に対する費用は増加するのか、減少するのかというようなこともありますけれども、私の中でも・・・、サービスを落とさないように、そして、金額ですね。負担金が増加しないように、それはそれで検討してもらいたいと思います。

施設がたぶん 30 億円から 40 億円とか、そういうことになってくると思うんですけども、維持管理費が軽減するということになれば、1 市 2 町でもこれは皆さんが助かることですので、南伊豆の方の町民の理解が得られるように一生懸命町長も・・・、今度は町長が変わるみたいですしけれども、お願いしたいということで、事務方はがんばってもらいたいと思います。

町長、そのことに対して何か話があればお願いしたいと思いますけれども・・・。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど課長の方から言いましたけれども、下田市が 1982 年の供用開始で 35 年、南伊豆町は 1991 年供用開始で 26 年、松崎町は平成 11 年供用開始で 18 年が経過するわけですが、松崎町は雲見の協定によって 36 年 3 月 31 日まで雲見にすることができるとは思いますが、そうすると 25 年経過になるわけですが、もうみんな本当にガタがきていますので、本当に協力して、1 市 2 町で本当にうまい話し合いでできればいいなと一生懸命やっているところです。

それで、皆さんにいろいろ収集態勢を継続するということを考えているわけで、その現在の収集態勢は可燃ごみが週 2 回の収集で、夏季対策期間中は週 3 回、三浦地区は日曜を除く毎日の収集、年末年始は特別収集をしています。

また、分別ごみについては、毎月第 1、第 3 週に実施していますが、ただ、合併になったからといってこれが町民の皆さんに非常に負担がかかるということではうまくありませんので、この態勢を維持していくと、それで、それぞれの 1 市 2 町の焼却場がかなりガタがきていまして、何が起ころうと・・・、何と言いますか、かなりガタがきていますので、それまでに早く解決していきたいなと思っていますのでございます。

○5 番（藤井 要君） 町長からそういう話も伺いましたので、引き継ぎはしっかりとやってもらいたいと思います。

それでは、少子高齢化と耕作放棄地の関係を伺いますが、空き家がえらくなりまして、先ほど言いました・・・、地域おこし協力隊が回ってたぶんその当時というか、3 年位前ですか、100 数軒、150 軒位空き家があるというようなことで、先ほど今は 25 軒位がという回答を受けましたけれども、その時になぜ空き家を開放しないのか、貸さないのかという内容をそこまでちょっと踏み込めなかったのかなと・・・、空き家ということになりますと、だいたいよそに行っちゃっているからヒアリングもできなかったと思うんですけども、空き家を貸さない原因

というのは主にどのようなことであったか把握していれば担当の課長からでもお願いしたいと思いますけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） ただいまの空き家の調査につきましては、平成 26 年に地域おこし協力隊によりまして町内 35 地区ありますけれども、その内の 11 地区につきまして空き家の調査を行ったところでございます。その結果、約 170 軒の空き家が確認されております。

しかしながら、この 170 軒という多くの空き家がある一方で、なかなか貸していただけないということが現実でございまして、その理由につきましてということですが、こちらも聞き取りと言いますか、よそに行っている方で取った回答もありますけれども、特には、例えば「盆、お正月には帰ってくるのでお貸しすることができない。」ということ、あるいは「将来子どもが帰ってくるかも知れないのでお貸しすることはできません。」というようなこと。あるいは「知らない人に貸すのはちょっと不安だ。」というようなこと、まだ家財ですとか、家具、家財ですとか、あとは仏壇ですね。そういったものがあるのでやはりそういった知らない人に貸すのはちょっと不安だというような理由というのがあったというようなことでございます。

○5 番（藤井 要君） 私も町内とかいろいろそういうので回りまして、これは全て聞いているわけじゃないですからあれですけども、いま言った仏壇があるとかというのがあつたわけですよ。そうすると、例えば、借りるにしてもそこに仏壇があると・・・、人の仏壇があるということ、いくら扉が付いているにしても気持ち悪いというようなことが借りる方とすればあると思うんですよ。

そこで、私はが回っていた中で、ある人が「仏壇がなければ、それじゃあ、解消できるのかな」なんて話になりまして、それも一手ですよということになりまして、いろいろそこで考えていろいろ話をしていたんですよ。そして、私が思ったのは、仏壇がいないという・・・、仏壇がなければ借りるよとかという・・・、管理してくれるよということになれば、廃校を・・・、ありますよね。例えば、岩科にもありますし、中川にもありますし、三浦にもあるわけですけども、そういう廃校の中の一室を、一教室をそういう施設にできないのかと・・・、じゃあ、仏さんを私たちがというか、町が廃校のそういう一室の中で管理して、そしてその地域のお坊さんにそういうなんかたまにはやってもらおうとか、念仏でも・・・、そういうので解消できないのかなと・・・、そうすれば、東京なら東京の方へ行っている方はそこで管理してくれているからとか、借りる方も借りやすいんじゃないかということも思ったんですよ。

それと、この耕作放棄地の関係、これを一緒に考えてやっていけないものかと、空き家がそういうことになれば、耕作放棄地・・・、私がちょっと考えているのは市民農園とかというのは

ありますけれども、松崎の市民農園、東京の方と千葉の方の近いところとはちょっと距離的に違いますけれども、棚田なんかはお米の関係ですから、一年に何回か、田植えの時期とか、そういう何回か来ればあとは管理してくれる・・・いるわけですが、そういう市民農園みたいなもので来る時なんかに使えないかなとか、空いているところをお試し期間ですね。

それから、あとは、松崎の依田四郎さんのところ、そして宮内の山田邸ですか、そういうところを開放するというか、貸すことによって休耕地の解消を併せてできないのか。空き家対策と一緒にですね。思ったんですよ。

今は農業委員会などでもよくやっていますけれども、耕作放棄地が増えているということですよ。耕作放棄地を解消するために農道を作るといってもよく言われます。じゃあ、農道を作ったからといって、じゃあ、耕作放棄地がその周りで農道を作ったところが増えていないかという、そうではないわけですよ。

私も、例えば、伏倉のところは通りますよね。バイクでキョロキョロしながら通っていくと農道のすぐ脇、道路のそばでもう耕作放棄地になっていたりするところがあるわけですよ。ですから、もうこれは100パーセントじゃありませんけれども、農道を作ったからといって耕作放棄地が減るわけじゃないわけですよ。将来的に作ってくれる人を確保しなければならないわけじゃないですか。

そして、松崎の耕作放棄地を解消するためには、よそから、ちょっと遠いですが、早く・・・、縦貫道の関係もありますけれども、じゃあ、いま、市民農園とかを作っておいて、そして、例えば、山の奥の方まで行って鳥獣害にあわれて、もう諦めちゃったよという方ができないのかと、町の中をきれいに・・・、これは・・・、誰かが貸すから草が生えて草ぼうぼうのところをあなたに貸すからやれと言ったってなかなかこれはできないと思うんですよ。

そこで、私は、町が草刈りをやる。やってあげて、こういうようにきれいになりましたよと、もう誰でも作れますよというような状態にしてやって募集するとか、そして、いま言った地域おこし協力隊の方・・・、いまなんか9月何日まで2名募集していましたね。これはインターネットで見たらありましたけれども、そういう人たちに管理してもらって、そういうのができないのかなと・・・、そうすれば、空き家対策、耕作放棄地・・・、これが解消できるんじゃないかなと思ったわけですよ。その点、どうですか。町長。今の草ぼうぼうのところを貸すじゃなくて、町で対応してやって、こんなきれいなところを借りてくれないですかと・・・。

そして、私は思うんですが、草刈りをやるには1反いくら取られるかわかりません。例えば1万円として、これから、税金も上がりますよね。放棄地は1.4倍ですか、なんか上が

ります。家屋に対しては6倍ですか、200平米以下の場合ですか、上がりますよね。そういうことを考えたら、反対に今まで草を刈っている、お金を払わなければならなかった、税金は固定資産税も払わなければならない。そういう中で、じゃあ、反対に借りてくれれば草刈り賃の少しでも安いというようなのでやれば、管理してもらってありがたいよと、そのようなことも生まれるんじゃないかと考えるわけですけども、町長と担当はこのことに対してどう考えますか。

○町長（齋藤文彦君） 足りないところは担当課長に答えていただきます。

松崎町が「日本で最も美しい村」連合に入りましたね。そして、那賀に花畑があって、そこを車で下田の方に向かうわけですけども、松崎高校周辺が草ぼうぼうになっているわけですね。「日本で最も美しい村」に似合わないということで何かできないかと一生懸命やっているわけですけども、いま、その土地を限定して、それで松崎町が管理して、松崎高校にも手伝ってもらって花でも植えて、あそこをきれいにしようではないかというような話が副町長からいろいろありまして、いま担当課の方で依頼の発送の準備を進めているわけですけども、そのようにして進めていきたいなと思っています。

ただ、耕作放棄地というのは非常に難しいところがあって、昨日の伊豆新聞にある農業をやっている方が新聞に出ていたわけですけども、ハウスで桜葉ができるということが証明されたみたいで、そうしたら、結構注目されているということで、やっぱりこういうことが現実的に出てくるとやっぱり何といいますかね。農業法人とかそういう法人の皆さんに、企業の方に入ってきてもらって、給料を払ってもらおうというような形にしないと耕作放棄地というのは、これからもうずっと広がっていくと思いますので、この桜葉のビニールハウスでの栽培がこれからどのような方向に向かっていくかわかりませんが、このようなことができてくると耕作放棄地も減っていくのではないかなと思っています。

先ほど要君は空き家のことを言いましたけれども、これはなかなか非常に難しい問題で、いま地域おこし協力隊がある地域に3年住んで4年目に入ったわけですけども、ここでもやっぱり自分の借りたい家が借りられない。

そして、今度は、ある地域おこし協力隊がある地域に入ってきたわけですけども、その家を決めるにも本当に大変で、非常に難しい問題が山積していて、本当に移住定住を考えるには、本当にその地域の人たちが、入ってきた人たちがこういうふうに迎えるよという態度を示していかないとなかなか非常に難しいかなと思っています。

とりとめのない話になったけれども、糸川君の方から足りないところをちょっと話してもら

います。

○産業建設課長（糸川成人君） ちょっと私の方も全部質問の方が聞き取れているのか、あれですけれども、まず、基盤整備の方の関係ですけれども、農道を今現在いろいろ県営中山間の整備事業ということで農道等の整備をさせていただいているところもあるんですけれども、やはり農道だけの整備だけではやっぱり耕作放棄地は減らないということで、議員さんのおっしゃるとおりだと思います。

いま、新しく進めているのは、農道等の整備と合せて農地の集約化ということで面積を広くして、耕作しやすいところを作ろうということで、いま各地区、モデル地区を選定して協議をしているところですので、そうした新しい事業も取り入れて、耕作放棄地を解消していきたいなというところがございます。

また、空き家と農地、耕作放棄地を利用した市民農園的なものということでもありますけれども、町長の答弁の方にも記載してもらいましたけれども、そちらの方はいま担当の方が企画観光課の空き家と産業建設課の耕作放棄地ということで分かれていますので、その辺は連携を取って、農地付空き家というようなものを整備して、貸出できればなということで、一応担当、私としては考えているところで、あと、松高前の・・・、町長の方が松高前の草刈りの関係につきましてやりましたけれども、そちらの方についても個人の所有ということで、なかなか町がということである程度計画性をもって町がやらないといけないというところがありますので、その辺については、花畑にするというような具体的な計画をもって進めていきたいなというところですよ。

（企画観光課長「議長、番外」と呼ぶ）

（藤井議員「いいよ。時間がないから」と呼ぶ）

○議長（土屋清武君） 延長しますか。

（藤井議員「延長します」と呼ぶ）

○議長（土屋清武君） 5分延長します。

○5番（藤井 要君） ここでいろいろと空き家の関係と休耕地の関係は結論は出ないと思いますけれども、本当に美しい町ですので、一生懸命そういう葦だとかがいっぱい生えていないように、これはやっぱり町が主導していかなければ町民一人ひとりの中ではなかなか難しいと思いますので、これからは担当と企画観光課ですか、連携を取ってやってもらいたいなと思います。

次の関係ですけれども、防災の関係、これはイエローゾーンとかレッドゾーン、先ほど言っ

たように、町長は地区を訪問して説明会をやったと、これは、私も説明会に出てやっております。まだ県の方で10か所というようなことで、これから詳細についてはもうちょっと経たなければ出てこないということですので、これはしょうがないと思いますけれども、これは今からこれが出てくることによって、家を建てたりとか、そういう点ではいろいろ難しい細かな面が出てくると思いますけれども、時間的に少ない中で、これからの展望というか、こういうふうになるというようなことがわかれば、担当の方からでも説明願えればと思いますけれども・・・。

○産業建設課長（糸川成人君） イエロー、レッドに指定されたところの建築物が建てられるかどうかということですが、イエローゾーンにつきましては、特に制限はないということですが、レッドにかかる場合には、建築確認等を提出していただいて、例えば、擁壁を設置するとか、建物の外壁の部分を土砂の圧力に耐えられるものにするとかというような審査が必要になってくるということになります。

○5番（藤井 要君） これも、県が早く出してくれなければ、町も動けないということはわかりますけれども、ある程度町も把握している部分があれば、こういうのをやっぱり早く回覧等やって、そして、反対に町民の方から建ったはいいけれども、レッドゾーンのところだったと、それで災害が何年か後に起こったでは、これは不幸なことです。ある程度そういう周知徹底した中で、役場の方にでも相談してくださいよとか、そういうことも必要であると考えますけれども、町長、どうでしょうか。そういう点に関しては、事前に町の方も・・・、県が動く前に町もある程度動けないものかということですが、

○町長（齋藤文彦君） 県と合せていくしかないなと思っています。ただ、先ほど危険箇所の252か所と言いましたが、松崎町にあるのは・・・。そして、土石流のところは107か所、地滑りが1か所、急傾斜地が144か所とあるわけで、本当に災害列島日本に松崎町も本当に厳しいところがあるんだなと痛切に感じていて、松崎だけというわけにはいきませんので、県と協力してやっていきたいなと思っています。

○5番（藤井 要君） しっかりと情報交換、県の方とやって、早め早めに対応をお願いしたいなと思います。

それでは、最後の未解決案件のその後の状況ということですが、旧依田邸、これはもうNPOさんが買ってから約2年ですか、うちが買って1年ということで、相手も1年持っていたわけですが、車が玄関の所にあったのが、今度は昔の馬を飼っていたところかな、あそこに移動してありましたけれども、これは管財人が決まるまでとっておりますけれども、私が買ったところだから、あれは撤去してくれないか、移動してくれないかときつく言えば

きることと思いますけれども、町では優しいからそういうことでやっているんじゃないかと思  
いますけれども、これはいつ頃じゃあ解決できる予定ですか。

○企画観光課長（高橋良延君） いつ頃解決できるかということですがけれども、先ほど破産管財  
人、いま選任を待っているところでございます。これが、先方の顧問弁護士によりますと8月  
いっぱいには選任されるだろうというようなことでございましたけれども、今の時点でまだ選  
任の決定は来ておりません。

ですから、その選任決定がいつ頃になるかは再度確認するにしましても、その決定次第対応  
をしてまいりたいということでございます。

○5番（藤井 要君） 役場も方も一生懸命やっているんでしょうけれども、個人的に言えば、  
あれはガンガン言えば、私は解決できる問題だと思うんですよ。どこか遠くの方へ持って行け  
というんじゃないですからね。

ですから、依田邸をいろいろ・・・、いまパーク構想の関係がありますよね。あれの関係だっ  
て、車の駐車場がないわけですので、役場の中では、あそこの・・・、いま車を置いたところ、  
あの小屋があるようなところを撤去することによって、あそこにもすぐ駐車場ができる・・・、  
これだって迷惑なんですよね。

ですから、やっぱり管財人が決まっていけないなんていったって、もうこっちで買って、それ  
なりにやっているんですからね。やっぱり言うことは言わないとだめだと思うんですよ。ただ、  
役場からというか、そういう期間が・・・、こんなことをガンガン言うのもおかしいじやないか  
なんて、それはちょっと違うと思いますので、なるべく早くやらなければ、これはパーク構想  
の関係だってへたをすればずれていく可能性だってあるわけじゃないですか。あそこは修理も  
できないというか、撤去もできないわけですので、これは早めをお願いしたいなと・・・、また  
どんどん言った方がいいと思います。

次の西伊豆斎場の関係、これは町長・・・、私が前に質問した時には、西伊豆にお任せという  
ことで、西伊豆もそういう関係でしたけれども、西伊豆も町長が変わりまして、今度は話し合  
いというようなことで、松崎と西伊豆とのということ・・・、協議していくというようなことで、  
これは一歩前進かなと思います。

私も前の時には、中川の方だって若い人たちが、そんなのだったら中川に持って来たらどう  
だと・・・、そんなような話もありましたけれども、私の構想の中では、川の橋を造ると何億も  
かかるというようなことで、やっぱり道沿いがいいというようなこともありますので、これは  
また早く話し合いの中でやってもらいたいなと・・・、これも迷惑施設というようなことになる

と思いますけれども、今の施設というのは煙も出ないとか、いろいろありますよね。今の団塊の世代、私たちよりちょっと上の方からもう私たちも含めてになりますけれども、まだまだ必要なわけですので・・・。

ですから、いいものを造って、そこでしっかりとやっていけるような、そういう施設を造ってもらいたいということで、今年いっぱいですか、お話でしたか・・・、今年度ね。そういう中で、しっかりと本当に結論づけるような格好でやってもらいたいなと思いますけれども・・・。

○町長（齋藤文彦君） いま、下田で1市2町でやっていますけれども、松崎町も西伊豆町も一緒に入らないかという話があって、その会合に参加したことがあるわけですがけれども、私も西伊豆町の町長ももし大災害があった場合に、西側に火葬場がないとおかしいだろうというようなことを話しまして、2町でうまい形ができればいいなと思っていますので、そういうところでございます。

○5番（藤井 要君） あと2分になりましたけれども、これで最後の質問になるかと思いますが、本当に町長、引き継ぎはしっかりとお願いします。

牛原山整備関係、私は冒頭で1100万円ほどと言ったら、町長は1400万円ほどかかっているということで、3年間私はなかなか成果が目に見えてこない、あの冊子だけが成果かなと思ったりもするんですけれども、1400万円かけて、こういう成果があったということがあれば、残り少なくなりましたけれども、町長の方から何かありますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 牛原山の整備計画につきましては、計画策定資料を議員の皆様へ配付して、ご覧いただいたことと思います。1420万円かけて策定をしたということでございますけれども、特に、その中では町民の皆さんが実際に計画に参画して、それを作り上げたということが一番大きな計画策定のポイントだったと思います。

いわゆる行政が作って、そこに利用されない山であると、それは非常に一番困ることでありまして、実際に町民が参画して作ったということです。

特に、本年3月に最後に行った社会実験、牛原山で行った社会実験では、町民の皆さんが考えてきました10のプログラムを行ったところでございます。その中で現在動いていることとしては、マウンテンバイク、町長が申し上げましたけれども、マウンテンバイクパークとして牛原山を活用していくということがまず一点挙げられるところでございます。

それから、今年秋にですけれども、関係者住民の皆さんによる牛原山フェスタ、お祭りを開催しております。なおかつ新聞に報道されましたけれども、静岡県の文化プログラムの認定を受けたまちづくり団体につきましては、今後牛原山でのイベントを企画していくところでござ

います。

町としては、こうした住民の主体的な活動が生まれてきたこと、そういったこと自体がこの整備計画を作っていく中で、そういった活動が生まれたことはひとつの大きな効果であったことと考えております。

ハード整備は、町長が申しあげましたようにW i - F i の設置とか、展望台あるいは遊歩道の再整備は今後していくということでございますので、なにしろ牛原山が皆さんに使われる山というようなことで今後考えてまいるということでございます。

○5番（藤井 要君） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土屋清武君） 以上で藤井要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時42分）

---